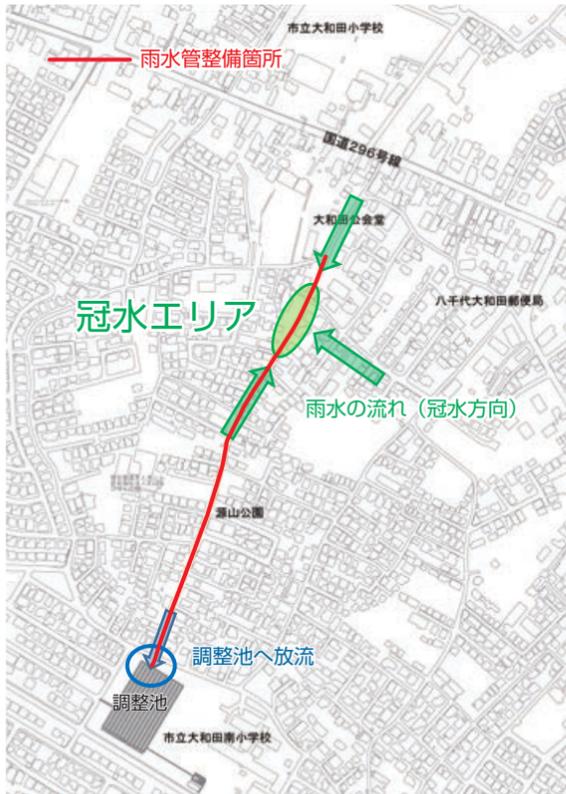


やちよ 上下水道だより

第39号
令和7年
(2025年)
7月15日

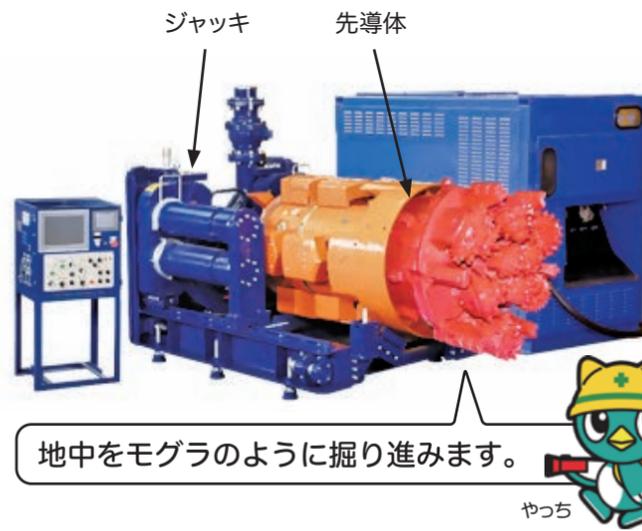
- 給水人口 205,175人
- 給水普及率 99.2%
- 下水道処理区域内人口 191,312人
- 下水道普及率 92.5%
(令和7年3月31日現在)

道路冠水解消を目的とした雨水管の整備工事を進めています



“交通影響や騒音が少ない『推進工法』[※]を採用して工事を進めています”

※管の先端に先導体を取り付け、ジャッキの推力などにより管を地中に圧入して管渠を布設する工法



地中をモグラのように掘り進みます。

やちよ

大和田地区の一部地域では、大雨時に周辺の雨水が一気に集まり冠水するところがあります。

この冠水を解消するために、内径400ミリ～500ミリの雨水管を道路下4メートルから10メートルの深さに布設して、大和田南小学校の校庭の地下にある調整池に雨水を直接放流する工事を行っています。

令和7年9月の完成を目指して工事を進めています。工事期間中は、近隣住民の皆さまや通行される方にはご迷惑をおかけしますが、事故などが無いよう安全には十分注意しながら工事を行ってまいります。ご理解とご協力をお願いします。



平成26年大雨時の冠水状況



工事の様子

ドローンによる上水道水管橋の点検調査を行っています

上水道管は、地中だけに存在するものではありません。市内の上水道水管橋には、道路橋に付設する橋梁添架管など小規模なものも含めて43箇所あります。これらは、毎年、職員による点検を行っていますが、水道法に基づきおおむね5年に一度、専門業者により、劣化や損傷などの状況を念入りに点検しています。近接点検が難しい箇所については、ドローンで撮影した映像を劣化診断の判断材料として細部まで点検調査を実施しています。この結果を基に適切な修繕・管理を行うことで良好な状態を維持しています。令和6年度においては、橋梁添架管の修繕を1橋行いました。今後も定期的に点検調査を行い、安定給水に努めてまいります。



ドローンでの空中撮影の様子 (大和橋添架管)



ドローン機体

宅地内での漏水を確認することができます



各ご家庭には写真(上)のような、水道メータボックスがあります。ボックスのフタを開けると写真(下)のような水道メータを見ることができます。

■漏水の確認方法

- ①宅地内の蛇口を全て閉めます。
- ②水道メータを確認します。
- ③水道メータの上にある銀色の小さな円盤(パイロット)が回転していたら、漏水の可能性あります。

水道メータより宅地側の水道管は、お客様の管理となりますので、漏水を確認した場合は、八千代市指定給水装置工事事業者(下記の市ホームページをご覧ください)に修理を依頼してください。



パイロット

【指定給水装置工事事業者】

<https://www.city.yachiyo.lg.jp/uploaded/attachment/36958.pdf>



安全な水道水をお届けしています

本市では、水道法で義務付けられた検査内容に加え、法令などで「検査することが望ましい」とされる内容まで検査を行っています。市内の配水管末端の給水栓の水の色・濁り・残留塩素濃度について毎日検査を実施するとともに、原水や浄水については定期的に詳細な検査を行い、水道水の安全性を確認しています。なお、水道水は塩素が入っていておいしくないと感じる人もいるかもしれませんが、塩素には大腸菌などの病原菌を殺菌・消毒する効果があり、日本では、蛇口での残留塩素濃度を一定以上に保つことが水道法で義務付けられています。

【水質検査の概要】

	検査の対象	詳細な検査	簡易な検査
	浄水(水道水)	各給水区域の末端給水栓(全7か所) 浄・給水場の配水(全7か所)	年12回 年2回
原水(消毒前)	浄水場の着水井(全6か所)	年4回	-
	水源の井戸(全32か所)	年2回	-

詳細な検査: 北千葉広域水道企業団に分析を依頼し実施

簡易な検査: 自主検査にて実施(色、濁り、消毒の残留効果)

現在、水道水中の有機フッ素化合物PFAS(PFOS及びPFOA)への関心が高まっています。国では今後の取扱いについて議論をしており、令和8年4月1日より水質管理目標設定項目から水質基準項目へと見直す方針としています。本市では、水道水中の有機フッ素化合物PFAS(PFOS及びPFOA)について、年に1回水道水の原水(浄水場の着水井)で検査をしており、全地点で検出されていません。また、北千葉広域水道企業団からの受水分の有機フッ素化合物PFAS(PFOS及びPFOA)については、同企業団で検査をしており、令和6年度は最大で5ナノグラム/リットルで、国の水質管理の暫定目標値50ナノグラム/リットルを下回っています。今後も、水道水の安心安全のために、適正な監視に努めてまいります。詳しい内容は、上下水道局上水道課、市役所法務課情報公開班のほか、市ホームページからも閲覧することができます。

【水道水の水質情報】

<https://www.city.yachiyo.lg.jp/site/jougesui/54927.html>



水道メータの取り替えにご協力ください

上下水道局では、計量法の定めに基づき水道メータの取り替えを8年毎に行っています。取り替えの際は、事前にハガキにて取替予定期間などをお知らせします。なお、この取替作業について、お客様の費用負担はありません。

【以下のことについてご協力ください】

- ・作業中は一時断水状態となります。※作業時間は10分から15分程度です。
- ・メータボックスの上には荷物などを置かないようにしてください。
- ・ご不在の場合でも、取り替えさせていただきます。

なお、この取替作業は、委託施工業者である(株)八千代市水道サービスが行っています。

上下水道局の指定を受けた工事店をご利用ください

給排水設備の新設や改造、修繕、撤去をする場合は、必ず指定を受けた工事店にお申し込みください。

指定を受けていない工事店に工事を依頼されますと、無資格または無届工事となり、水道をご使用になれない場合がありますのでご注意ください。

【指定工事店一覧】

<https://www.city.yachiyo.lg.jp/site/jougesui/5164.html>



■埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けて

埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故については、下水道管(污水管)の破損に起因するものと推定され、破損した下水道管は道路下10メートルに埋設、内径は4.75メートルで、本市が敷設した下水道管には、同様の污水管を管理していないことを確認しています。

その他、本市が管理する内径1メートルを超える污水管渠、約2.2キロメートルについて、職員によるマンホールを中心とした緊急点検を実施した結果、当該管渠に異状がないことを確認しています。

また、今年度に国からの要請により、内径2メートル以上で平成6年以前に敷設された管渠及びマンホールについて、専門業者による内部の詳細な調査を行う予定です。

下水道に油を流さないでください

下水道に油を流すと、冷えて固まり排水溝や下水道(污水管)を詰まらせる原因となります。

調理器具や食器などについた油は紙などで拭き取ってから洗いましょう。



▲油が冷えて固まり下水道(污水管)上部に付着している様子



調理で残った油はそのまま流さず、新聞紙などに染み込ませて「可燃ごみ」として捨ててください。下水道施設の適正な利用に、ご協力をお願いします。

※使用済みの食用油は、市役所クリーン推進課、清掃センター、各公民館で受け入れを行っています。持ち込み可能な油などの情報は、市ホームページでご確認ください。

<https://www.city.yachiyo.lg.jp/site/gomi-recycle/3815.html>



■道路上の漏水を発見された場合、下記にご連絡をお願いします。

上水道課 電話: 047-483-6328

■下水道マンホールで振動する場合やマンホール周りの陥没などにお気づきの際は、下記にご連絡をお願いします。

下水道課 電話: 047-482-0924 事故を防止のため、皆さまのご協力をお願いします。

●宅地内の漏水及び給水装置の故障・修理のご案内

給排水相談課 電話: 047-483-6155

※平日 午後5時15分~翌午前8時30分及び土日・祝日は当直が対応します。

●水道の開・閉栓及び水道料金・下水道使用料のお問い合わせ先

(お問い合わせの際には ①住所 ②氏名 ③検針票及び納入通知書に記載のある使用者番号をお知らせください)

窓口: 上下水道局お客様センター

住所: 八千代市大和田新田312-5 上下水道局1階

営業時間: 月~土(日曜・祝日・振替休日・年末年始(12/29~1/3)は休み)

午前8時30分~午後5時15分

電話: 047-409-8655

※長期不在(2か月以上)の際は閉栓のご連絡をお願いします。

●インターネットで水道の使用開始・中止などの届出ができます。

「八千代市上下水道局お客様センターインターネット受付」を利用して、水道の使用開始・中止の届出のほか、名義変更や口座振替依頼書送付のお申し込みをすることができます。

■八千代市上下水道局お客様センターインターネット受付

<https://www.city.yachiyo.lg.jp/site/jougesui/34923.html>



●公共下水道利用の井戸水使用の方へ

井戸水使用の方で、使用人数に変更があったときは、上下水道局給排水相談課(電話:047-483-6155)へご連絡ください。

やちよ上下水道だよりに関するご意見・ご感想は、
八千代市上下水道局経営企画課まで
住所: 八千代市大和田新田312-5 電話: 047-483-6572

